

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年7月5日

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 田 正 一

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四 宮 誠 之

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四 宮 誠 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成22年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第68期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 定款の一部変更の件

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、松田正一氏、大西清治氏、阪口豊彦氏、四宮誠之氏、島谷克人氏、榎原則治氏及び竹原彬之氏を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、狭間幸夫氏、橋本一孝氏及び森恕氏を選任する。

第6号議案 会計監査人選任の件

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

第8号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 第68期計算書類承認 の件	16,311	—	—	(注) 1	可決 (99.76)
第2号議案 剰余金の処分の件	15,690	621	—	(注) 1	可決 (95.96)
第3号議案 定款の一部変更の件	16,311	—	—	(注) 2	可決 (99.76)
第4号議案 取締役7名選任の件					
松田 正一	15,690	621	—	(注) 3	可決 (95.96)
大西 清治	15,690	621	—		可決 (95.96)
阪口 豊彦	15,690	621	—		可決 (95.96)
四宮 誠之	15,690	621	—		可決 (95.96)
島谷 克人	15,690	621	—		可決 (95.96)
榎原 則治	15,690	621	—		可決 (95.96)
竹原 彬之	15,690	621	—		可決 (95.96)
第5号議案 監査役3名選任の件					
狭間 幸夫	16,301	10	—	(注) 3	可決 (99.69)
橋本 一孝	16,301	10	—		可決 (99.69)
森 恕	16,301	10	—		可決 (99.69)
第6号議案 会計監査人選任の件	16,311	—	—	(注) 1	可決 (99.76)
第7号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	16,301	10	—	(注) 1	可決 (99.69)
第8号議案 監査役の報酬額改定 の件	15,690	621	—	(注) 1	可決 (95.96)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出により代理行使された議決権の数を含む当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、当日出席した株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。